

平成22年度 学校支援員・学力向上支援員 受験案内

米子市教育委員会

1 募集職種・採用予定人員・職務内容等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容 等
学校支援員 (非常勤職員)	15名	市内の公立小学校、中学校、市立養護学校で、先生と一緒に個別の支援が必要な子どもたちに対して、学習指導や生活介助等の業務に従事します。直接子どもたちの指導に係りますので、教員免許状の所有が望まれます。
学力向上支援員 (非常勤職員)	12名	市内の公立小学校、中学校で、教科の学習指導における先生の補助を行います。そのため、教員免許状の所有が必要です。

2 試験日・試験場所

	試 験 日	試 験 場 所
学校支援員	平成22年4月26日(月)	応募者に別途お知らせします。
学力向上支援員	平成22年4月27日(火)	

3 試験の方法

区 分	試 験 の 内 容
学校支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動支援者に必要な知識・理解に関すること。 ・教育業務への適性及び人物に関すること。 面接形式：個人面接
学力向上支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援者として必要な知識・理解に関すること。 ・教育業務への適性及び人物に関すること。 面接形式：個人面接

4 受験資格

現在失業中の者及び雇用予定日までに離職が見込まれる者

地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受付期間

平成22年4月5日(月)から4月22日(木)

*専用の申込書に必要事項を記入の上、受付に提出してください。

6 受付場所及び問い合わせ先

米子市教育委員会事務局 学校教育課 TEL(0859)23-5432

〒683-8686 米子市東町161番地2 米子市役所第2庁舎2階

*受付時間 8時30分～17時15分 (日曜日及び土曜日・祝日を除く)

7 雇用及び勤務条件

雇用予定日(但し、平成22年度予算成立後、雇用とする)

平成22年5月7日(金)

身分

・非常勤職員

報酬

学校支援員

勤務1時間当たり1,100円とし、報酬は月単位で支給します。

学力向上支援員

勤務1時間当たり2,000円とし、報酬は月単位で支給します。

勤務場所

市内の公立小学校、中学校及び市立養護学校のいずれかで業務に従事します。

ただし、10月末日をもって配置校を変更することもあります。

勤務日及び勤務時間

学校支援員

原則として学校の課業日のうち学校長が勤務形態等を考慮し調整した上で勤務日及び勤務時間を定めます。勤務時間は1週間当たり28時間とし、1日の勤務時間は7時間を超えない範囲とします。

学力向上支援員

原則として学校の課業日のうち学校長が勤務形態等を考慮し調整した上で勤務日及び勤務時間を定めます。勤務時間は月曜日から金曜日の間の1週間当たり25時間とし、1日の勤務時間は7時間を超えない範囲とします。

雇用期間

学校支援員

雇用期間は5月7日から10月31日とし、勤務実績、健康状態等を考慮の上、雇用更新します。更新する場合は最初の雇用日からの総勤務時間が1020時間を超えない範囲で平成23年3月24日まで延長するものとします。

学力向上支援員

雇用期間は5月7日から10月31日とし、勤務実績、健康状態等を考慮の上、雇用更新します。更新する場合は最初の雇用日からの総勤務時間が860時間を超えない範囲で平成23年3月24日まで延長するものとします。

職務内容

学校支援員は次のような支援を行います。

- ・定められた学級の学習や生活の支援
- ・保健室や相談室等での児童生徒に対する相談活動への支援
- ・教材等の作成・準備や授業の補助
- ・校内行事の運営の補助
- ・学校施設・設備や学校環境の整備の補助

・その他、学校長から依頼された業務

学力向上支援員は次のような支援を行います。

- ・教科の学習指導における教員の補助
- ・その他、必要とされる学力向上に係わる業務

その他

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用はありません。なお、通勤手当、その他の手当は支給しません。

8 受験手続き

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・申込書 1部 専用の申込書に必要事項を記入し、写真(3cm×4cm)を貼付け、学校教育課まで持参してください。写真を持参されれば、その場で提出も可能です。なお、履歴書は必要ありません。
------	---

* 申込書は学校教育課にあります。

9 合格者の発表

合格者の受験番号を米子市役所第2庁舎2階に5月6日(木)午後3時に掲示します。

10 その他

- ・学校支援員と学力向上支援員の両方を希望することも可能です。両方を希望する場合は、受験申込書の裏面の第2希望についての欄に記入するようにしてください。両方を希望する際の試験は、1度とし、第1希望の試験日に行います。
- ・受理した提出書類は、返却しません。
- ・合格者は採用後に身体検査書、履歴書等を提出していただきます。
- ・詳しいことは、米子市教育委員会事務局 学校教育課へお尋ねください。